

会議名 (審議会等名)	平成29年第6回小金井市農業委員会の会議		
事務局 (担当課)	農業委員会事務局		
開催日時	平成29年6月20日(火) 15:30~17:00		
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室		
出席者	委員	杉山薫、本橋隆、高橋堅治、大澤利之、山中保二、高橋正彦、橋本尚幸、高橋金一、鈴木沢七、大久保政男、中川徳三郎、渡邊泰広	
	その他		
	事務局	高橋事務局長、島田係長、茅野主事	
欠席者			
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	個人情報保護による		
会議次第	別紙のとおり		

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

議 長	会期は本日一日とさせていただきます。
-----	--------------------

4 会議録署名委員の指名

議 長	会議録の署名委員を指名します。 〔7番〕橋本委員、〔12番〕鈴木委員をお願いします。
-----	---

5 議案の審議

(1) 第1号議案

(今回はありません。)

(2) 第2号議案 農地法第4条、第5条に基づく転用届出について

①農地法第4条について

議 長	農地法第4条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明 願います。 〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 特に無いようですので、次へ移ります。

②農地法第5条について

議 長	農地法第5条の農地転用届出の専決処理について、事務局より説明 願います。 〔1件事務局説明〕
議 長	この件につきましてご意見、ご質問等ございますか。 特に無いようですので、次へ移ります。

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議	長	引き続き農業経営を行っている旨の証明について、事務局より説明をお願いします。
		[事務局説明]
議	長	事務局より説明が終わりましたので、まず、私から調査報告を行います。過去数回、肥培管理について指導した畑です。一部管理が不十分な箇所もありますが、本人に指摘し、対応するとのことでしたので、経過を観察したいと思います。
		続いて地区担当委員と事務局より報告をお願いします。
委	員	会長の報告のとおりです。自宅を挟んで南側と北側に広い畑を持っています。学校に面するキウイ畑は、一部手入れ不足ではありますが、キウイを片付け野菜畑にするとのことでした。自宅北側の梅畑は、残枝が数箇所に積まれていましたが、早急に片付けるとのことですので、よろしくお願いします。
事	務	局長
局		会長、地区担当委員の報告のとおりです。8月から農地パトロールが開始されます。指摘した内容が改善されるよう、継続的に指導を行います。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。
委	員	案内図にある梅林の一部に道のようなものがあるがこれは何か。
委	員	公図を見ると分かりやすいかもしれません。水路です。
議	長	他にご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		[「異議なし」との声あり]
議	長	異議なしと認め証明することといたします。
議	長	2件目について、事務局より説明をお願いします。

		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、まず、私から調査報告を行います。この畑は耕耘されていますが、何も作付けされていない状態でした。1件目と関連しているので、先程と同じように指導しております。
議	長	続いて地区担当委員と事務局より報告をお願いします。
委	員	会長の報告のとおりです。所有者は高齢です。1件目の方のお母さんになります。こちらの畑も息子さんが主で管理しております。この畑は、カリフラワー等を主に栽培していました。今は更地の状態です。草などはお母さんが刈って管理されているとのこと。1件目と同様、今後も観察が必要であると考えます。よろしくをお願いします。
事	務	局長
局		会長、地区担当委員の報告のとおりです。
議	長	この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。
		〔「異議なし」との声あり〕
議	長	異議なしと認め証明することといたします。

② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

議	長	相続税の納税猶予に関する適格者証明について、事務局より説明をお願いします。
		〔事務局説明〕
議	長	事務局より説明が終わりましたので、まず、私から調査報告を行います。サツキや野菜、ミカン、カキ等多品目を栽培しています。問題ありません。 続いて地区担当委員と事務局より報告をお願いします。
委	員	会長の報告のとおりです。管理は問題ないと思います。
事	務	局長
局		会長と地区担当委員の説明のとおりです。肥培管理に問題はありま

議 長	<p>せん。面積が495㎡とありますが、この農地は西側の農地と一団で、生産緑地となっております。</p> <p>この件につきましてご意見ご質問ございませんか。 無いようですので、この件につきましてご異議ございますか。</p> <p>〔「異議なし」との声あり〕</p>
議 長	<p>異議なしと認め証明することといたします。</p>

6 協議事項

議 長	<p>協議事項について事務局より説明願います</p> <p>〔企業的農業経営顕彰事業、農業後継者顕彰事業について事務局説明〕</p>
事 務 局	<p>企業的農業経営・農業後継者顕彰事業については、概ね500万円の収入基準を満たす必要があります。農業後継者顕彰事業については、事務局においても調査しましたが、該当する方が見受けられなかったため、該当なしで報告したいと思います。企業的農業経営顕彰につきましては、事務局にて該当者を探したところ、一人該当するかもしれない方がいらっしゃいました。本人に確認の上、調整したいと思います。</p> <p>〔新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について〕</p>
事 務 局	<p>農林水産振興財団より、新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦についての依頼がありました。この制度は、JAの新規就農事業で表彰された方を、農業委員会から農林水産振興財団へ推薦しております。今年度は、2名推薦いたします。</p> <p>〔農業委員会の意見の提出について〕</p>
事 務 局	<p>農業委員会の意見の提出書については、4月の農業委員会において今まで提出してきた建議書の内容を確認しました。そのことを踏まえ、5月の農業委員会において、事務局案を提案させていただきました。意見等がございませんでしたので、事務局にて内容を整理し、次回の臨時農業委員会終了後、市長に意見書を提出したいと思います。</p> <p>〔次期農業委員会委員について〕</p>

事務局	6月2日の本会議において、13人の同意を得ました。議案を上程する直前に1人が辞退されましたので、欠員分の農業委員の募集を行いたいと考えております。9月議会に同意案件を上程する予定です。
議長	この件について、ご質問等ありますか。 無いようですので、次に移ります。

7 報告事項

議長	報告事項について事務局より説明願います。
事務局	<p>〔(1)生産緑地法の一部改正について〕</p> <p>生産緑地法の一部改正を盛り込んだ都市緑地法等の一部改正が、6月15日より、特定生産緑地指定制度を除き施行されました。改正に伴う税制については、平成30年の税制改正に向けて、調整がされるようです。改正概要ですが、生産緑地の指定下限面積を500㎡から、市が条例で定めれば300㎡まで引き下げが可能になることで、近隣の農地と合わせて一団の生産緑地に指定できること、農地転用を行った農地が、将来的に営農が継続できると確認された場合、生産緑地に追加できること等です。特定生産緑地指定制度については、平成30年春頃に施行見込みとのこと。この制度は、生産緑地指定後30年を経過する前に特定生産緑地に指定することが要件となり、生産緑地指定から30年を経過し、いつでも買取申し出が可能となると、相続税納税猶予の適用が認められなくなるのではないかと懸念から、買取申し出の開始時期を10年延長することができる制度として創設されました。6月29日の農業経営者クラブ総会後の講演会にて、制度の説明をしますので、ご参加ください。</p> <p>〔(2)東京都指導農業士制度について〕</p> <p>昨年度、小金井市から3名が認定された東京都指導農業士制度ですが、今年度についても、推薦依頼がありました。推薦基準のひとつに、認定農業者であることとなっておりますので、認定農業者へ通知し、希望される方がいれば農業委員会より推薦したいと考えています。</p> <p>〔(3)農薬危害防止運動の実施について〕</p> <p>平成29年6月15日から平成29年7月14日を実施期間とする東京都農薬危害防止運動実施計画の通知がありました。啓発パンフレットの送付があるようなので、届き次第、JAの支部回覧等で周知い</p>

議 長	たします。 事務局から3件報告がありました。何かご質問等ございますか。無いようですので次へ移ります。
-----	---

8 連絡事項

議 長	連絡事項について事務局より説明願います。
事 務 局	〔(1)立毛品評会の開催について、(2)農業経営者クラブ総会の開催について、(3)平成29年度臨時農業委員会及び任命式、第7回農業委員会の会議について事務局より説明した。〕
議 長	ただいま連絡のあった件についてご意見やご質問ございますか。無いようですので次へ移ります。

9 その他

議 長	その他について何かございますか。 特に無いようですので、これで平成29年第6回農業委員会の会議を終了させていただきます。
-----	---

平成29年第6回小金井市農業委員会の会議次第

日 時 平成29年6月20日(火)

午後3時30分 開会

場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 会期の決定

4 会議録署名委員の指名

5 議案の審議

(1) 第1号議案 農地法に基づく農地の許可申請について

① 農地法第3条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件

(2) 第2号議案 農地法に基づく農地の転用届出について

① 農地法第4条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

② 農地法第5条について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件

(3) 第3号議案 その他の事項について

① 引き続き農業経営を行っている旨の証明について・・・・ 2件

② 相続税の納税猶予に関する適格者証明について・・・・・・ 1件

6 協議事項

(1) 第57回企業的農業経営顕彰事業及び第37回農業後継者 顕彰事業の推薦について

(2) 新規就業奨励事業に係る新規就業者の推薦について

(3) 農業委員会の意見の提出について

(4) 次期農業委員会委員について

7 報告事項

(1) 生産緑地法の一部改正について

(2) 東京都指導農業士制度について

(3) 農薬危害防止運動の実施について

8 連絡事項

- (1) 立毛品評会（露地部門）
- (2) 農業経営者クラブ総会
- (3) 次回の農業委員会の会議等について

9 その他

10 閉会